

豊島区生涯学習推進ビジョン

2025-2029

(案)

令和 7 年 3 月改定予定

目次

第1章	基本的な考え方	1
1-1	生涯学習とは.....	1
1-2	ビジョンの概要	1
(1)	目的	1
(2)	期間	2
(3)	位置づけ	2
(4)	重点ターゲット	3
第2章	ビジョンの改定にあたって	4
2-1	改定の背景	4
(1)	国の状況.....	4
(2)	都の状況.....	5
(3)	豊島区の状況	6
2-1	これまでの生涯学習の取組みと課題	10
(1)	誰もが集える場と機会「つどう」	10
(2)	学びがつなげる人と情報「つながる」	14
(3)	協働が生み出すまちづくり「つくりだす」	16
第3章	生涯学習の推進に向けて	17
3-1	体系図.....	17
3-2	理念	18
3-3	目標	19
3-4	目標を実現するための3つの方針.....	21
3-5	施策の方向性.....	23

第4章 としま学びスタイルの実現に向けて（重点取組み） 26

4-1 重点取組みの考え方 26

4-2 3つの重点取組 27

I 子ども・若者の学びの支援 27

II 多文化理解の促進 30

III 生涯学習施設の機能強化 33

第5章 ビジョンの推進に向けて 36

5-1 ビジョンの推進体制 36

5-2 ビジョンの進行管理 36

資料編

1. 生涯学習施設配置図 37

2. 用語解説 38

3. 豊島区生涯学習推進協議会条例 40

4. 豊島区生涯学習推進協議会の委員名簿 41

5. 第7期豊島区生涯学習推進協議会の成果 42

6. 豊島区生涯学習推進ビジョン策定経過 43

第1章 基本的な考え方

1-1 生涯学習とは

生涯の様々な時期にあらゆる機会や場所において、年齢や国籍の違い、障害の有無にかかわらず、学習する人の自発性を尊重し、個人や集団で行う学習活動を「生涯学習」といいます。

生涯学習には、生活の課題を解決するための学びや趣味や教養を深めるような学びとともに、学んだことを生かして社会や地域のために役立てることも含まれています。

現在のように変化が激しい時代においては、学校教育において基本的な知識や技能を身につけたうえで、生涯学習において必要に応じて自ら学び、その知識を応用し発展させていくことが求められています。様々な情報を選択し、自ら考え、行動する個人の学びを深めることとともに、人と協力し、学びあいのネットワークを広げていくことも重要です。そして、学びあいの中から、学習課題を共有し、自分の生き方や自分たちの住むまちをより良いものに変えていける力が生み出されるのです。

1-2 ビジョンの概要

(1) 目的

豊島区では、令和2年に策定した「豊島区生涯学習推進ビジョン2020-2024」で目標とした「学びの循環（わ）を広げる『としま学びスタイル』の実現」を目指し、様々な生涯学習施策を推進してきました。この間、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新しい生活様式への対応や働き方改革の推進などにより、人々の意識も徐々に変化してきました。さらに人生100年時代の到来、Society.5.0（超スマート社会）の実現に向けた新たな取り組みも進んできています。このような状況において、時代の変化に対応した豊島区の特色を生かした生涯学習事業を展開することが重要と考え、「豊島区生涯学習推進ビジョン」を改訂します。

(2) 期間

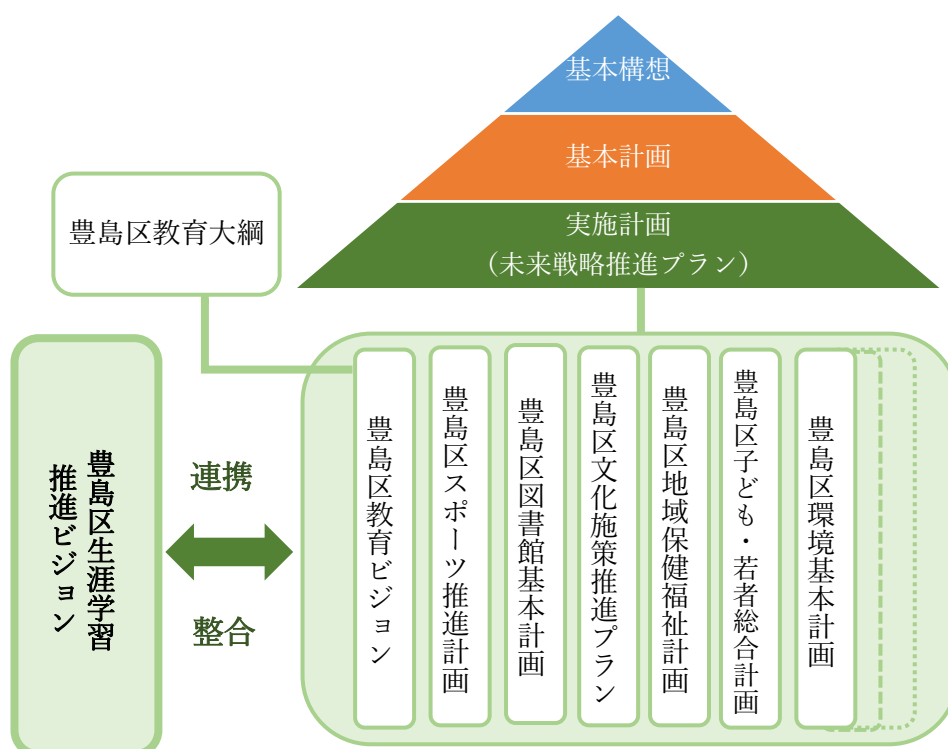
本ビジョンの策定期間は、令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの 5 年間とします。生涯学習を取り巻く環境、社会変化に対応するため、5 年に 1 回の改定を継続していきます。

2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
豊島区生涯学習推進ビジョン 2020-2024					豊島区生涯学習推進ビジョン 2025-2029				

(3) 位置づけ

本ビジョンは、区の基本構想、基本計画を踏まえ、本区における生涯学習分野の取組みを推進するための方向性を示すものです。

また、生涯学習分野の関連計画である「教育ビジョン」「スポーツ推進計画」「図書館基本計画」をはじめ、様々な個別計画と連携しています。



*生涯学習は、あらゆる学びの活動ですが、個別計画があるものについては、それぞれの計画で定めます。

(4) 重点ターゲット

生涯学習は、乳幼児期から高齢期に至るまで、基本的生活習慣の習得、学校教育、仕事に関する学び、子育てに関する学び、健康や生きがいのための余暇活動、ボランティア活動など、年齢やライフステージに応じて、生涯を通じて様々な「学び」があります。

豊島区の生涯学習では、人生 100 年時代を迎える中で、より豊かな高齢期を迎えるための準備として、「青年期」及び「成人期」を重点ターゲットとして位置づけます。



* 青年期…中学生の頃から概ね 25 歳頃まで

* 成人期…個人差が大きく定説はないが、25 歳頃から 60 歳～65 歳程度まで

第2章 ビジョンの改定にあたって

2-1 改定の背景

(1) 国の状況

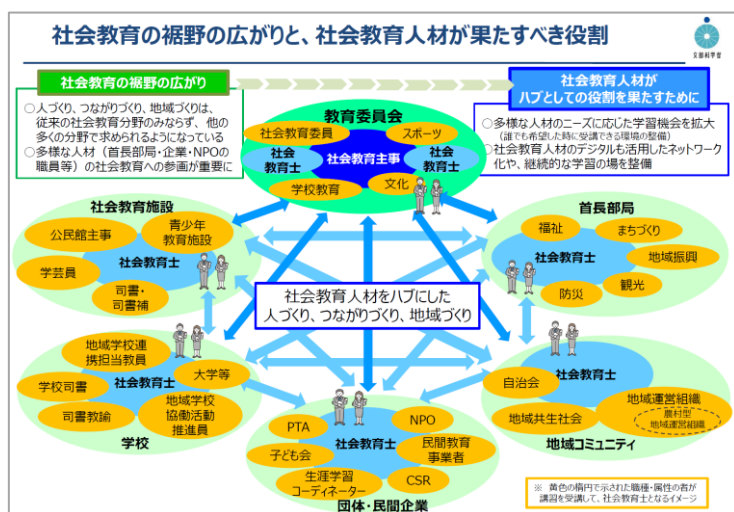
文部科学省は、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を策定し、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けた基本方針を掲げています。その実現に向けて、社会教育による持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められています。

令和6年6月、中央教育審議会に「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」の諮問がされ、令和8年頃の答申に向けて議論が進められています。

主な審議内容

- 社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策
- 社会教育活動の推進方策
- 国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

また、生涯学習分科会において「社会教育人材の養成及び活躍促進のあり方について（最終まとめ）」が取りまとめられ、社会教育主事や社会教育士等の社会教育人材を取り巻く状況と社会教育人材が果たすべき役割への期待を整理したうえで、社会教育人材の養成と活躍促進のあり方について、具体的な改善方策も含め、今後の施策の方向性が示されました。



出典：「社会教育人材の養成及び活躍促進のあり方について（最終まとめ）」概要

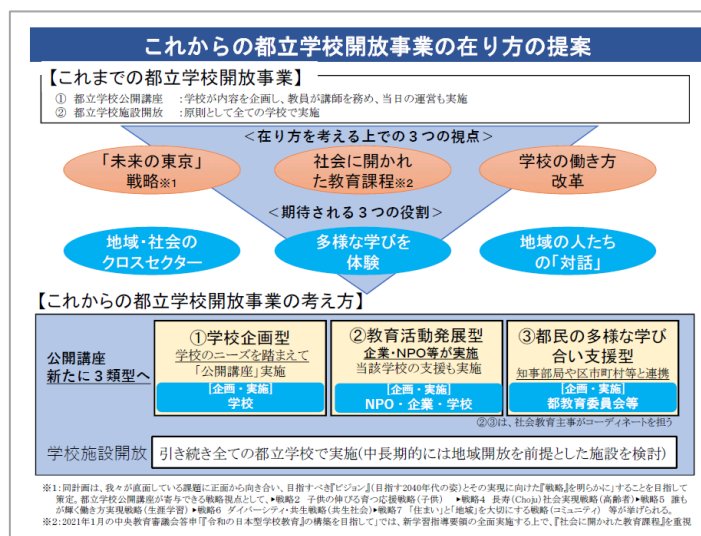
(2) 都の状況

東京都生涯学習審議会は、令和6年1月に「地域・社会とともにある都立学校を目指して－都立学校公開講座の在り方を中心に－」を建議し、その中で、『『未来の東京』戦略』のテーマである「子ども」「高齢者」「生涯学習」「共生社会」「コミュニティ」をもとに、都民の多様な学び合い支援型の取組が提案されています。

主な提案内容

1. 次世代を担う子ども・青少年の支援
2. 高齢者をはじめとする地域住民が豊かに生活できる場づくり
3. 地域・社会の中で都民の学び合いを活性化する担い手の育成

また、令和4年度統計において、全国の不登校の小中学生の数が、過去最多の約29万人（東京都においては約2.7万人）となったことを背景に、深刻化する不登校の課題に対応していくためには、学校教育と社会教育をはじめから分けて考えるのではなく、それぞれが持つ特性を活かしながら、教育機会を提供していくことが求められるとしています。



出典：東京都生涯学習審議会建議（概要）「地域・社会とともにある都立学校を目指して－都立学校公開講座の在り方を中心に－」

(3) 豊島区の状況

■持続発展都市に向けて次のステップ

令和 6 年 4 月、民間有識者組織「人口戦略会議」において「令和 6 年地方自治体『持続可能性』分析レポート」が公表され、豊島区は消滅可能性都市を脱却し、新たに「ブラックホール型自治体」に位置づけられました。ブラックホール型自治体とは、「出生率が低く、ほかの地域からの人口流入に依存している自治体」のことを示し、東京 23 区中 15 区が該当しました。

令和 6 年度末には「豊島区基本構想」と「豊島区基本計画」を策定し、持続発展都市を目指したさらなるまちの発展に向けて、区民ニーズや社会の変化に応じた分野横断的な政策を展開していきます。

■若者の学習支援と居場所

区は、令和 2 年 3 月に「豊島区子ども・若者総合計画」を策定し、若者の自立と社会参加の支援、「サードプレイス」と呼ばれる居場所の充実に係る取り組みを展開しています。令和 3 年 1 月には、「すずらんスマイルプロジェクト」が発足し、コロナ禍で顕在化した 10 代から 20 代の若年女性の孤立や貧困などをはじめとする様々な課題を受け、生きづらさを感じている若年女性の現状を把握し、庁内横断で若年女性を支援しています。

生涯学習としては、NPO 法人いけぶくろ大明との協働事業として「若者学びあい事業」を実施しており、学びを通じて若者と地域をつなげるために、若者自身が主体となった取り組みを行っています。



すずらんスマイルプロジェクト



若者学びあい事業

■教育大綱の策定

令和 6 年 9 月、将来を担う子どもたちの教育に関する施策の総合的な推進を図るため、目指すまちの姿を「未来を切り拓く 笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち」とする豊島区教育大綱が制定されました。

方針

1. 幼少期から切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。
2. 多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。
3. 地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します。
4. 子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。



■多文化共生の推進

豊島区の外国人人口は年々増加を続けており、令和 6 年には外国人人口・比率ともに過去最多となりました（人口 3 万 5 千人、比率 12.15%）。年齢別では、最も多い年代が 20 代（46.0%）、次いで 30 代（23.0%）と、若年層のみで大半を占めています。国籍では、令和 4 年度には 117 の国・地域でしたが、令和 5 年度には 122 の国・地域となり、多国籍化が進んでいます。令和 6 年 7 月には、多言語に対応した「外国人相談窓口」を開設し、日常生活全般についての相談を受けています。

生涯学習としては、区民の自主サークルや大学が区と共催して「日本語教室」を運営し、併せて学習院大学を中心に外国籍等区民を支援する団体との連携強化を進めています。

■豊かな学習資源のあるまち

区では、各施設、関係団体、大学、企業などの連携・協働により生み出された多様な学習資源を、誰もが自主的・主体的に活用できる環境を「都市型生涯学習」と捉えています。今後も自由に学び続けられるよう様々な場を整備していきます。

豊島区的主要な学習の場

としまコミュニティ大学

- 区と協定を締結し連携している7大学で、区と協働で各大学の特色を生かした講座を開催
- 学びの成果を地域へつなげる事業を展開

豊島区若者学びあい事業

- 区と協働でサードプレイスとなる「ブックカフェ」を開設し、みらい館大明で開かれた学びの場を展開

地域文化創造館

- 地域文化創造館 5 館
- 区民の学びあいの場として地域づくりを推進

図書館

- 中央図書館・地域図書館 6 館
- 多様な図書館サービスの提供

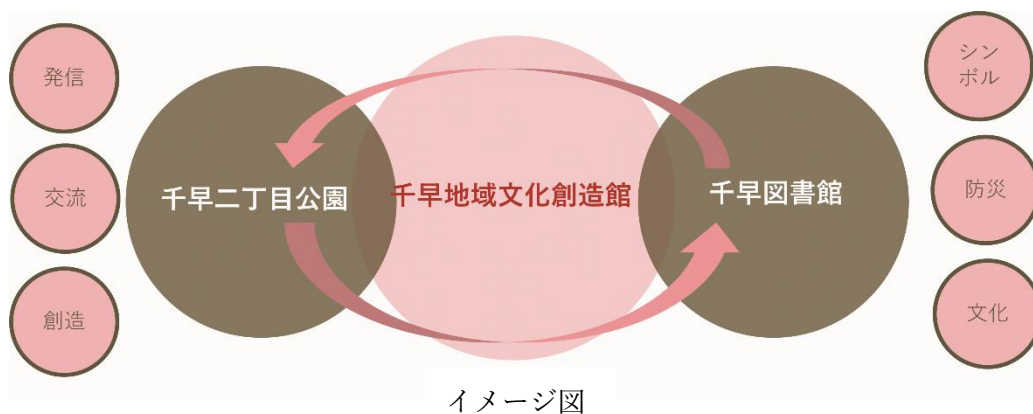
区民ひろば

- 区内の小学校区に 26 か所
- セーフコミュニティの拠点、子育て支援や高齢者の健康活動支援、学習や交流の場として整備

みらい館大明

- 閉校施設を活用して、地域のNPOが自主管理・自主運営で生涯学習の場を提供する全国的にも数少ない成功例

なかでも、千早地域文化創造館は2年間の改築工事を経て、令和9年2月にリニューアルオープンする予定であり、近接する千早図書館及び千早二丁目公園と連携した事業を展開することで、地域の文化・学習活動の拠点として一層の発展を目指していきます。



外観
(改築後イメージパース)



1階ロビー「展示・交流ラウンジ」
(改築後イメージパース)

2-1 これまでの生涯学習の取組みと課題

豊島区生涯学習推進ビジョン（2020-2024）では、「学びの循環（わ）を広げる『としま学びスタイル』の実現」を目標として、3つの方針「つどう」「つながる」「つくりだす」を掲げました。方針ごとに、これまでの取組みと課題を整理します。

（1）誰もが集える場と機会「つどう」

<主な取組み>

- 小中学校や大学と連携した生涯学習施設での講座、若者を対象としたブックカフェ、外国籍の方の日本語の学びを支援する日本語教室など、区民向けの多種多様な学習機会を提供しました。
- 新型コロナウイルスの影響による「学びの継続」の課題が顕在化し、一部講座でオンライン受講の環境を整え、学ぶ側の多様性に合わせた学習機会を提供しました。
- 学んだことを個人に留めるのではなく、人とつながることで広がりをもてるよう、生涯学習施設での文化祭やロビー展示などの学習成果の発表機会をつくりました。

取組内容（R5 年度実績数）

- 区内7大学と協働でとしまコミュニティ大学を開催（70回・2,199名）
- NPO 法人いけぶくろ大明と協働で若者学びあい事業を展開（94回・2,344名）
- 地域文化創造館で教養文化や趣味実技の講座を実施（162回・3,419名）
- 長期的視点でのリーダー養成のため青少年育成事業を実施（8回・30名）
- 日本語教室の学習支援（458回・6,204名）
- ブックカフェで小学生の放課後の居場所づくり開始（毎週水曜日）
- 知的障害者学習支援事業（日曜教室）を実施（14回・50名）
- 保育者を派遣することで、乳幼児を持つ学習者を支援（保育者登録数35人、148回派遣）
- 区民の生涯学習支援のための講師登録（登録者50名）
- としま出前講座として区民に向けた区政を紹介する講座を用意（56講座）
- 学習成果の発表の場（386回）

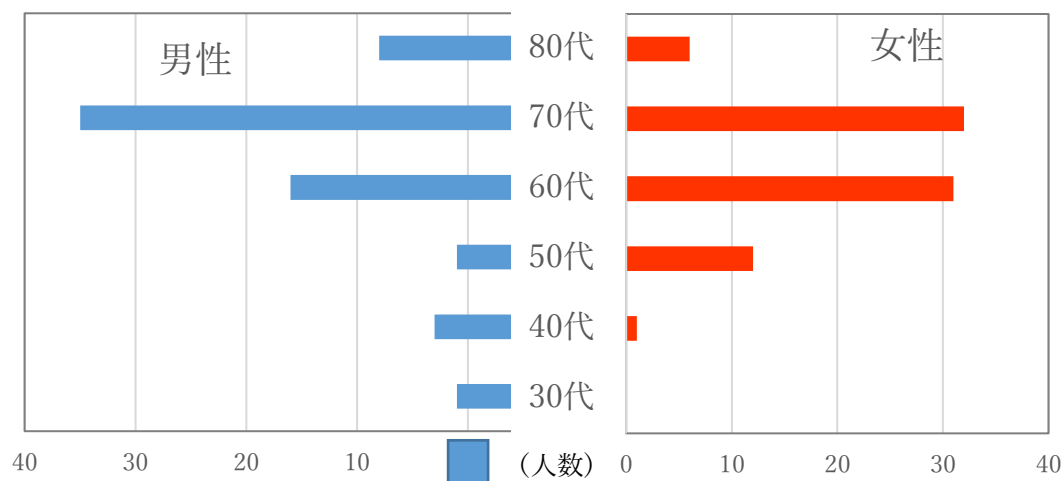
<課題>

- 学びあい集える機会は一定程度実施されているが、世代別に見ると、子ども・若者の学びの場への参加が少ない。
- 区内に在住している外国人人口の増加に伴い、外国人からの学習相談が増加しており、日本語の学びの需要が増している。

<参考データ>

I. としまコミュニティ大学マナビト生 年齢別人数

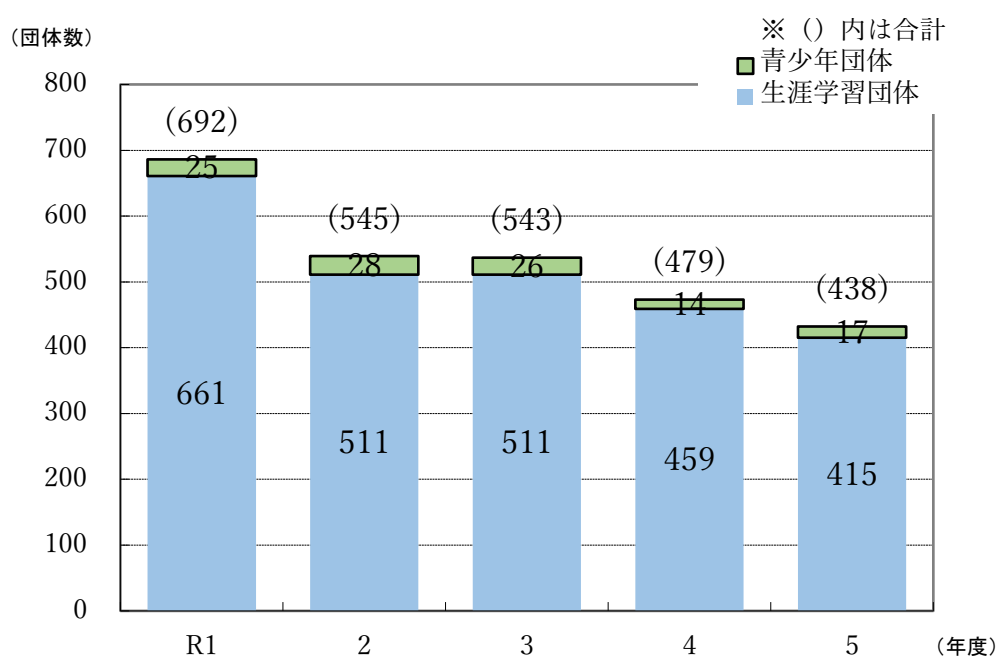
としまコミュニティ大学マナビト生を年齢別でみると、70代（45.6%）が最も多く、次いで60代（32.0%）が多い。平均年齢は70.0歳である。



出典：学習・スポーツ課作成資料

II. 地域文化創造館利用登録団体種別

青少年団体数は減少傾向にあり、地域文化創造館登録団体のうち青少年団体が占める割合は3.9%である。

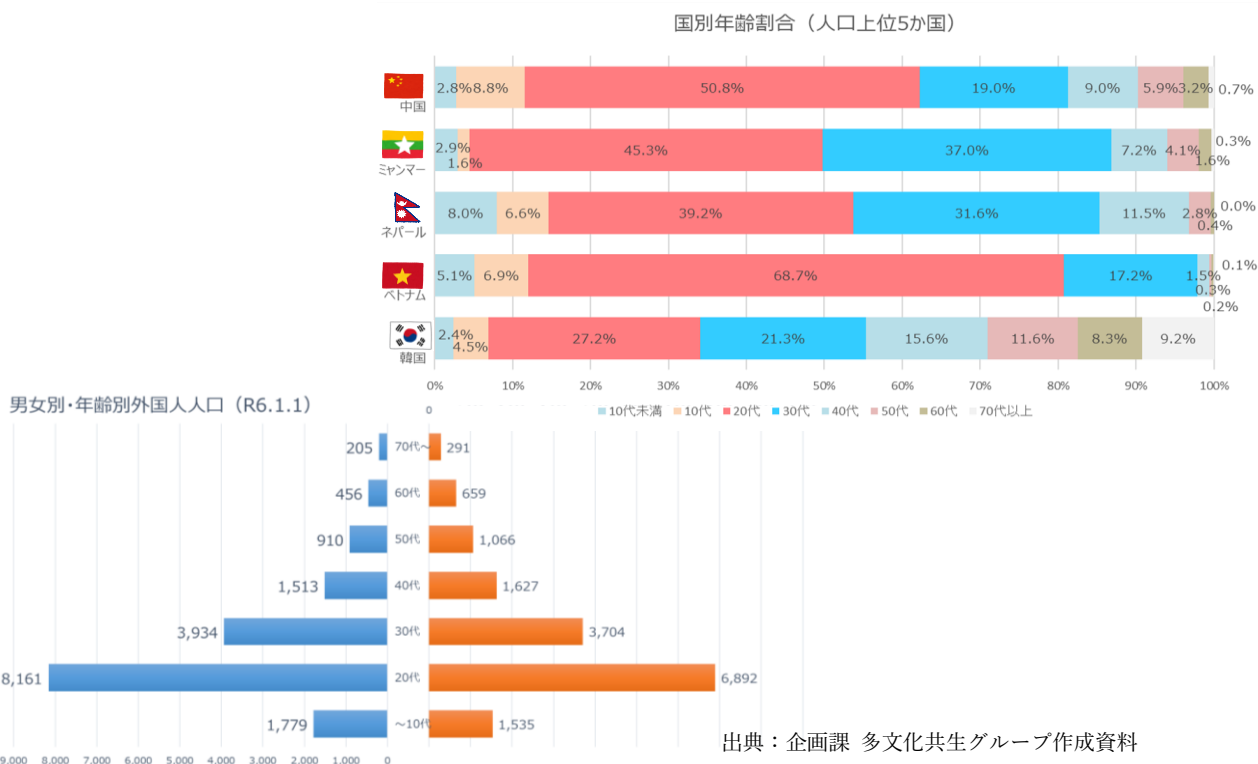
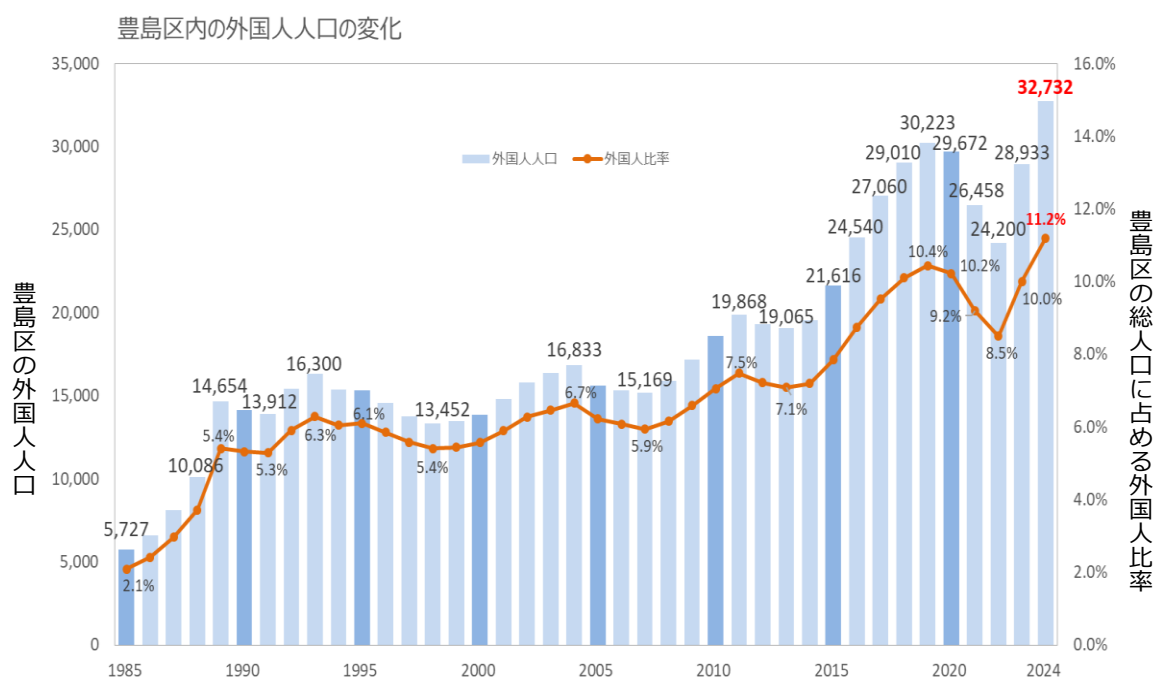


出典：学習・スポーツ課作成資料

III. 豊島区内の外国人人口の変化

豊島区の外国人人口は年々増加を続けており、令和 6 年には人口・比率ともに過去最多となった（人口 3 万 5 千人、比率 12.14%）。

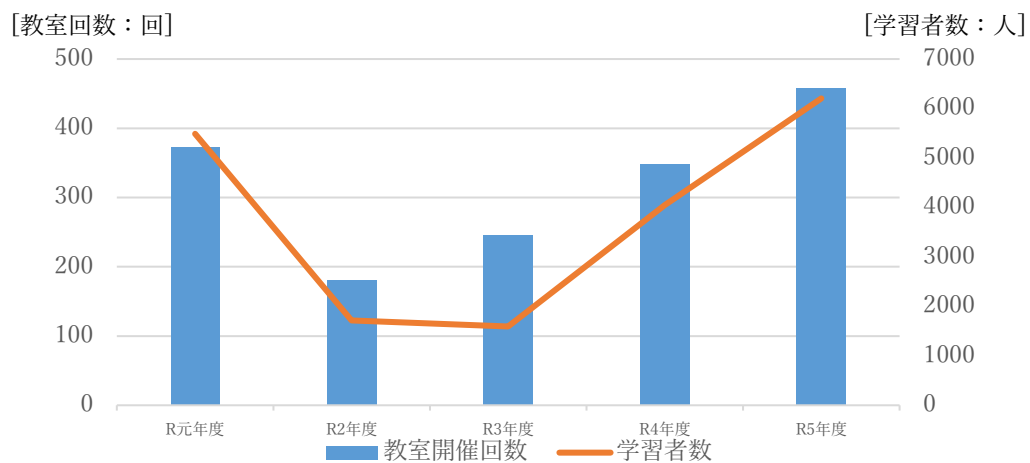
年齢別でみると、男女ともに 20 代が最も多く、年代が上がるほどに減少している。在留資格別でみると、留学を目的とする方が 34.2%と最も多く、永住者は 14.2%である。



出典：企画課 多文化共生グループ作成資料

IV. 日本語教室 教室開催回数・学習者数

日本語教室の教室開催回数・学習者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時減少したが、その後増加の一途をたどり、令和5年度には過去最多となった。
(教室開催回数 458 回・学習者数 6,204 人)



(2) 学びがつなげる人と情報「つながる」

<主な取り組み>

- 生涯学習施設では、利用団体による文化祭やロビー展示、マナビト生による図書紹介を掲載した図書館通信の発行など、学んだ成果を外部へ発信・発表する場を提供しました。
- みらい館大明ブックカフェでは、配置されているコーディネーターが、学習者の希望する企画講座を実現するため奔走しました。
- としまコミュニティ大学では、図書館通信に加え、マナビト生が学んだ成果を町会や区民ひろばの運営など地域での活動に活かしました。

取組内容

- 各地域文化創造館で文化祭やロビー展示を実施
- 各地域文化創造館で図書館、公園、小中学校、大学、地域の祭りと連携した事業を実施
- みらい館大明ブックカフェにて、すずらんスマイルプロジェクトと連携したわたカフェ（プランインターナショナル）を実施
- みらい館大明ブックカフェにコーディネーターを配置し、若者の「やりたい」に寄り添い、それぞれの得意分野を生かした企画を実施
- みらい館大明ブックカフェでは、セクシャリティについて対話・交流する場を月1回設け、現在では参加者が企画・運営を担う
- マナビト生が学んだ成果を他課の事業で活かす
- マナビト生が学んだ成果を町会や区民ひろばなどの地域活動に活かす

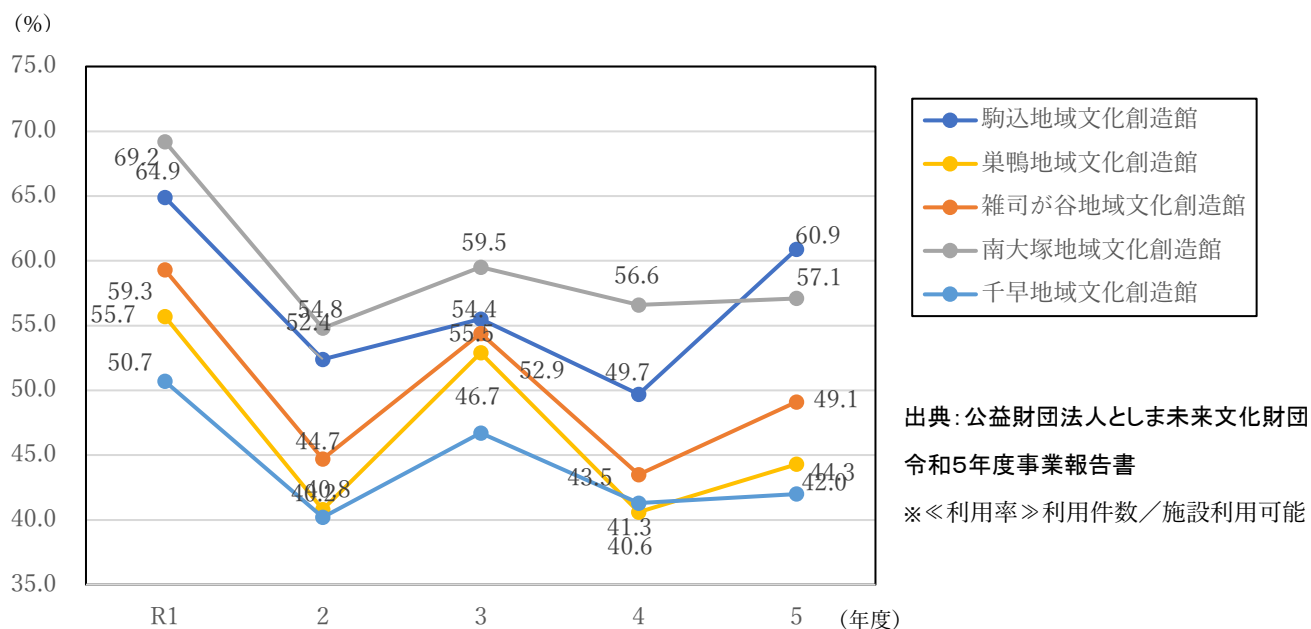
<課題>

- 学習情報の発信、相談・コーディネート機能の拠点となる生涯学習施設が十分に活用されていない。
- 学んだことを個人にとどめている方が多い傾向にある。
- 学習の成果を活動につなげる仕組みと情報発信が不足している。
- 学習相談体制が十分に整っていない。

<参考データ>

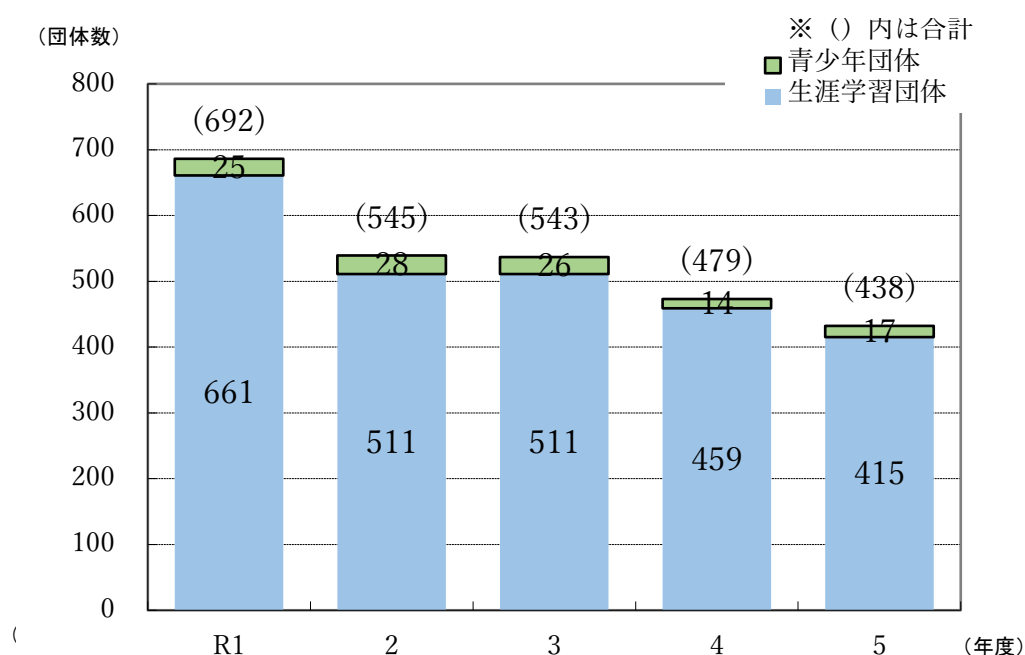
I. 地域文化創造館の施設利用率

地域文化創造館の施設利用率は平均 50.0%である。



II. 地域文化創造館利用登録団体

地域文化創造館に登録している生涯学習団体数は減少傾向にあり、直近 5 年間で 37%減少している。



出典：学習・スポーツ課作成資料

(3) 協働が生み出すまちづくり「つくりだす」

<主な取り組み>

- お互いの学びの成果を発表し合うために、としまコミュニティ大学マナビト生を中心に学習者同士の交流会を実施し、継続的な学びの意欲の向上を図るとともに、学びを活かし学びと活動の循環を広げる取り組みを行いました。

取組内容

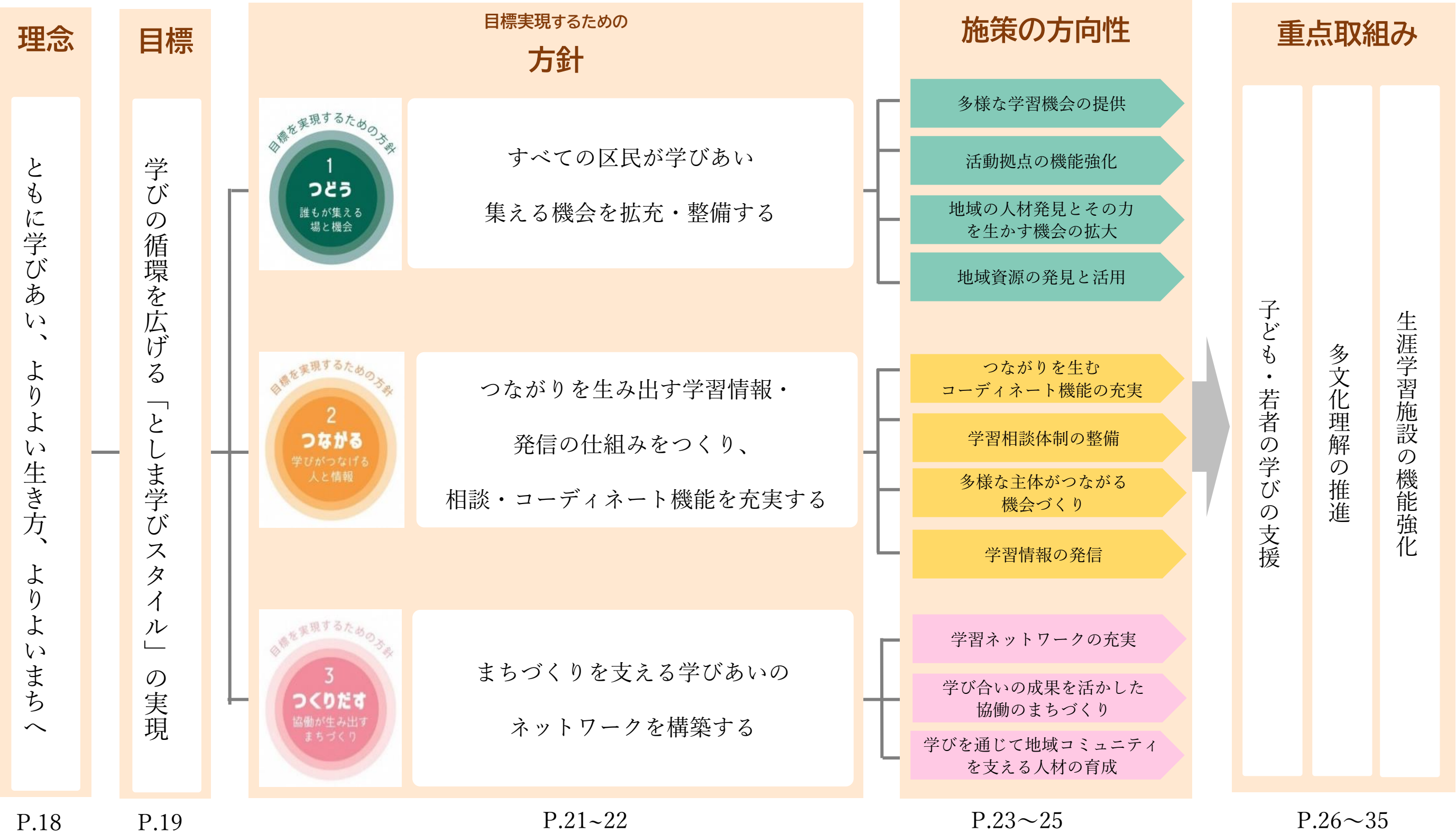
- としまコミュニティ大学における学習ネットワーク交流会
- としまコミュニティ大学における図書館や高齢者施設、他課事業と連携したゼミや自主グループ活動、エリアガイドボランティアとのコラボ講座を実施
- 学習院大学による「としま日本語ネットワーク会議」開催
- 大塚製薬と協働して知的障害者学習支援（日曜教室）で熱中症出前講座を実施
- 日本語サークルコンニチワの参加者がみらい館大明ブックカフェを利用し交流
- 区の生涯学習指導員とブックカフェコーディネーターで年1～2回実践的な研修会を実施

<課題>

- としまコミュニティ大学やブックカフェなど、一部の事業では学びの実践者同士が出会える場がつくられているが、事業間での連携・協働の実績が少ない。
- 活動間の連携・協働をつくりだすネットワークを構築するにあたり、それをコーディネートし、地域の学びを支える社会教育人材が不足している。

第3章 生涯学習の推進に向けて

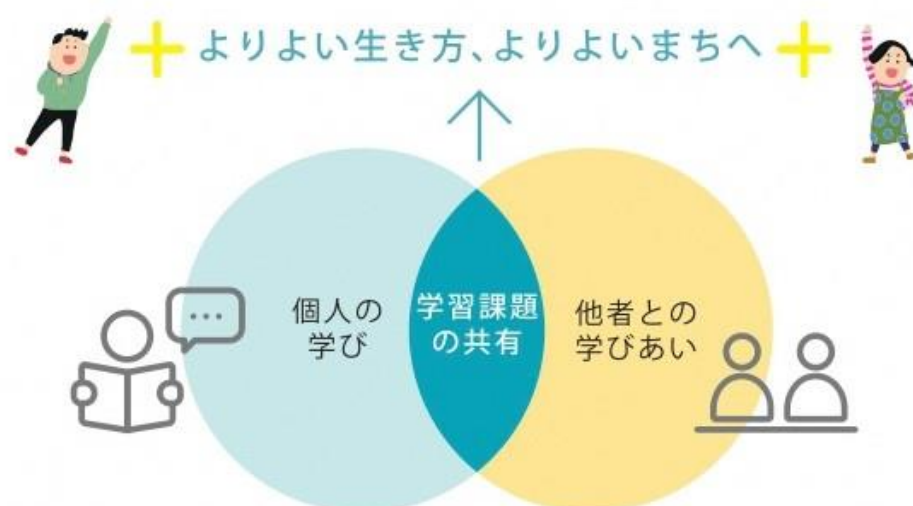
3-1 体系図



3-2 理念

ともに学びあい、よりよい生き方、よりよいまちへ

個人が学びを通じて生きがいを感じるとともに、
他者と学びあうことで地域との“つながり”や“かかわり”を生み出し、
地域で協力しあえる関係を築き、地域を良くしようという
意識が醸成されたまちを目指します



3-3 目標

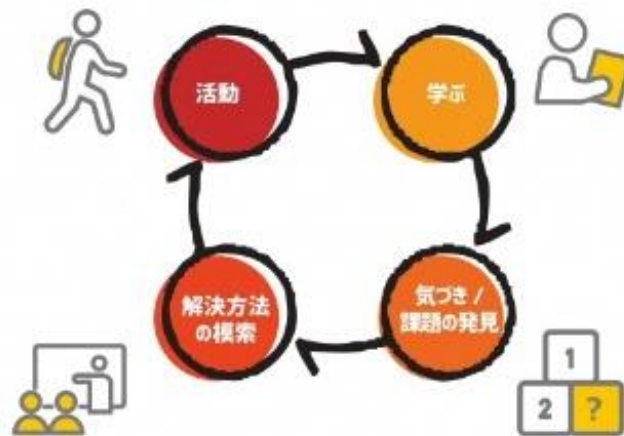
学びの循環（わ）を広げる 「としま学びスタイル」の実現

学びの成果を生かし、学びと活動の循環をさらに広げていくため、
前期ビジョンから継続して
「学びの循環（わ）を広げる『としま学びスタイル』の実現」を目標とします。

この目標は、行政だけではなく区民をはじめ、
様々な主体と協働しながら進めていくものです。
学ぶ場や機会、人や情報をつなぐこと、学びや活動の創造、
これらすべてが学びを支える施策に関わってきます。

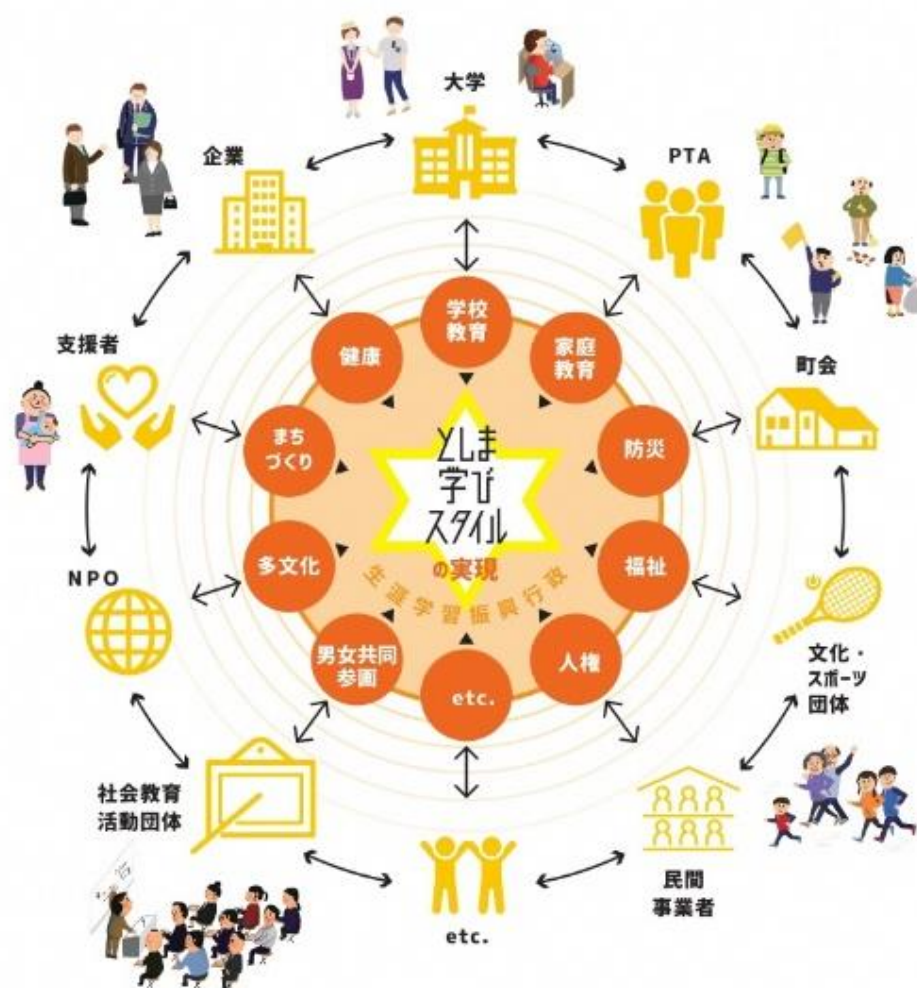
KEYWORD 1 学びの循環（わ）を広げる

改めて「**学びと活動の循環**」とはどのようなもののでしょうか。学びにより、様々な気づきや課題の発見があります。課題を解決しようとして活動が展開されることがあります。しかし、簡単に解決する課題ばかりではありません。学ぶことにより解決策を考え、活動し、また学ぶ、という循環がより確かな解決への道筋を明らかにしていくと考えています。



KEYWORD 2 としま学びスタイル

学びと活動の循環は、一人ひとりの中だけではなく、地域での循環もあれば、世代を超えての循環もあり、また、区民や区民団体、行政、企業、NPO 等の立場を超えて、さらに教育、福祉、環境、防災等の領域をも超えてつながりあい、学びと活動の循環を生み出す可能性もあります。多様な学習資源が存在する都市型生涯学習の中で、それぞれのライフスタイルに応じて学んでいくことが「としま学びスタイル」なのです。



「生涯学習振興行政」とは、区民の生涯にわたる学習活動を援助・振興し、学習の成果を活用・促進していくために必要な条件を整備していくことです。学習活動にかかわる行政は、学習・スポーツ課に加え、多様な分野で展開されています。これらについては、それぞれの所管において適切に進められていく必要があり、行政機関間にも必要なネットワークを広げ、学んだ成果を発信していくことが求められています。

3-4 目標を実現するための3つの方針

「としま学びスタイル」を実現するための3つの方針は、「つどう」「つながる」「つくりだす」です。これらはどれが上、どれが先というものではありません。

1. つどう

「すべての区民が学びあい集える機会を拡充・整備する」

誰もが自分のスタイルで、自由で多様な学習ができるよう、生涯学習環境や活動拠点、学習機会を整備します。個人、仲間同士、グループや組織を含め、あらゆる人々が学びと活動に参加・参画し、地域に身近な「つどう」場と機会があることで、「学ぶ、発信する、活動する、ふりかえる、そしてまた学ぶ」という学びと活動の好循環が行われていきます。

2. つながる

「つながりを生み出す学習情報・発信の仕組みをつくり、
相談・コーディネート機能を充実する」

このように学びと活動は常に循環し、学んだ成果が地域社会に還元されるよう、生涯学習の推進に向けて区では各部署と連携を図るとともに、区内にある生涯学習を行っている関係機関、学校、企業、NPOなどと協働して、学びを継続・発展させていきます。そのために、学習情報の収集と発信・提供や生涯学習に関する相談、学習成果を表現し、発信する機能の強化に取り組めます。学びを通じて人と情報が「つながる」ことで学びあいが広がっていきます。

3. つくりだす

「まちづくりを支える学びあいのネットワークを構築する」

学びの循環を広げるために、学習活動のネットワークや組織化・社会化を支援し、多様な活動間の連携・協働を推進し、持続可能な取組みへと発展させていきます。学びの成果を生かし、学んだことが次の学びのサポートをすることで地域人材の育成を促したり、地域資源を活用したまちづくりを進めることで、新しい文化や価値を「つくりだす」ことを目指していきます。



3-5 施策の方向性



◇ 多様な学習機会の提供

- ・ アフターコロナによる社会の変化や、ライフスタイルの多様化に伴い、そのニーズに応じた学習機会を提供していくために、庁内関係部局、NPO、民間教育事業者、大学、企業、NPOなどと連携・協働し、多様な主体による学習機会を提供していきます。
- ・ 年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、区民のライフステージや学びの関心、参画の度合いに応じたリスキリング・リカレントを含めた学習機会の整備、拡充を図ります。
- ・ デジタル技術やリモート学習等のツールを導入し、オンラインやオンデマンドで学ぶ環境を整えることで、在宅子育て中の方、平日日中仕事をしている方等のライフスタイルに関わらず、誰もが学ぶ機会を得られるように取り組みます。
- ・ 子どもが学校以外で学ぶ機会を創出していきます。

◇ 活動拠点の機能強化

- ・ 生涯学習施設を、学習の機会と同様に障害の有無、年齢等にかかわらず、誰もがより利用しやすい学びの場として整備します。
- ・ 生涯学習施設を、子ども・若者が自由に学習や交流できる場として提供していきます。

◇ 地域の人材発見とその力を生かす機会の拡大

- ・ 学んだ成果を地域コミュニティへ発信・発表する機会を広げます。

◇ 地域資源の発見と活用

- ・ 地域の歴史や文化、産業などの地域資源を活用した学びの成果を地域コミュニティへ還元し、活用していきます。



☆ つながりを生むコーディネート機能の充実

- ・ 社会教育士などが専門性を活かしてコーディネートし、学習活動を通じて地域コミュニティのつながりづくりを図ります。
- ・ 生涯学習施設などで、学んだ成果の発信や発表をする場を増やし、人々がつながるためのコーディネート機能を高めていきます。
- ・ 生涯学習施設の職員に社会教育士称号取得を促すなど、職員の力量形成を図ります。

☆ 学習相談体制の整備

- ・ 学習者が希望する学びや活動に参加できるよう、情報提供や支援をしていきます。

☆ 多様な主体がつながる機会づくり

- ・ 関係団体・大学・企業・NPO などとの連携・協働をしていくことで、分野を越えた学習活動をしている人と人をつなげていきます。
- ・ 学びの活動を共有化するための学びや交流の機会を提供します

☆ 学習情報の発信

- ・ リスキリング・リカレントを含めた生涯学習を今まで以上に広く区民の方に周知するため、SNS を活用するなど工夫を凝らした情報の発信をしていきます。
- ・ 学習者が学びをより深め、広げられるような情報の収集し、発信していきます。



☆ 学習ネットワークの充実

- ・ 学びや活動を行っている実践者同士が出会える場として、様々な立場の人がつながり、次の学びや活動へとつながる機会を生み出します。

☆ 学びあいの成果を生かした協働のまちづくり

- ・ 学びあいの成果や活動を外部へ発信し、地域住民の方とともに地域をつくっていく機会を提供していきます。

☆ 学びを通じて地域コミュニティを支える人材の育成

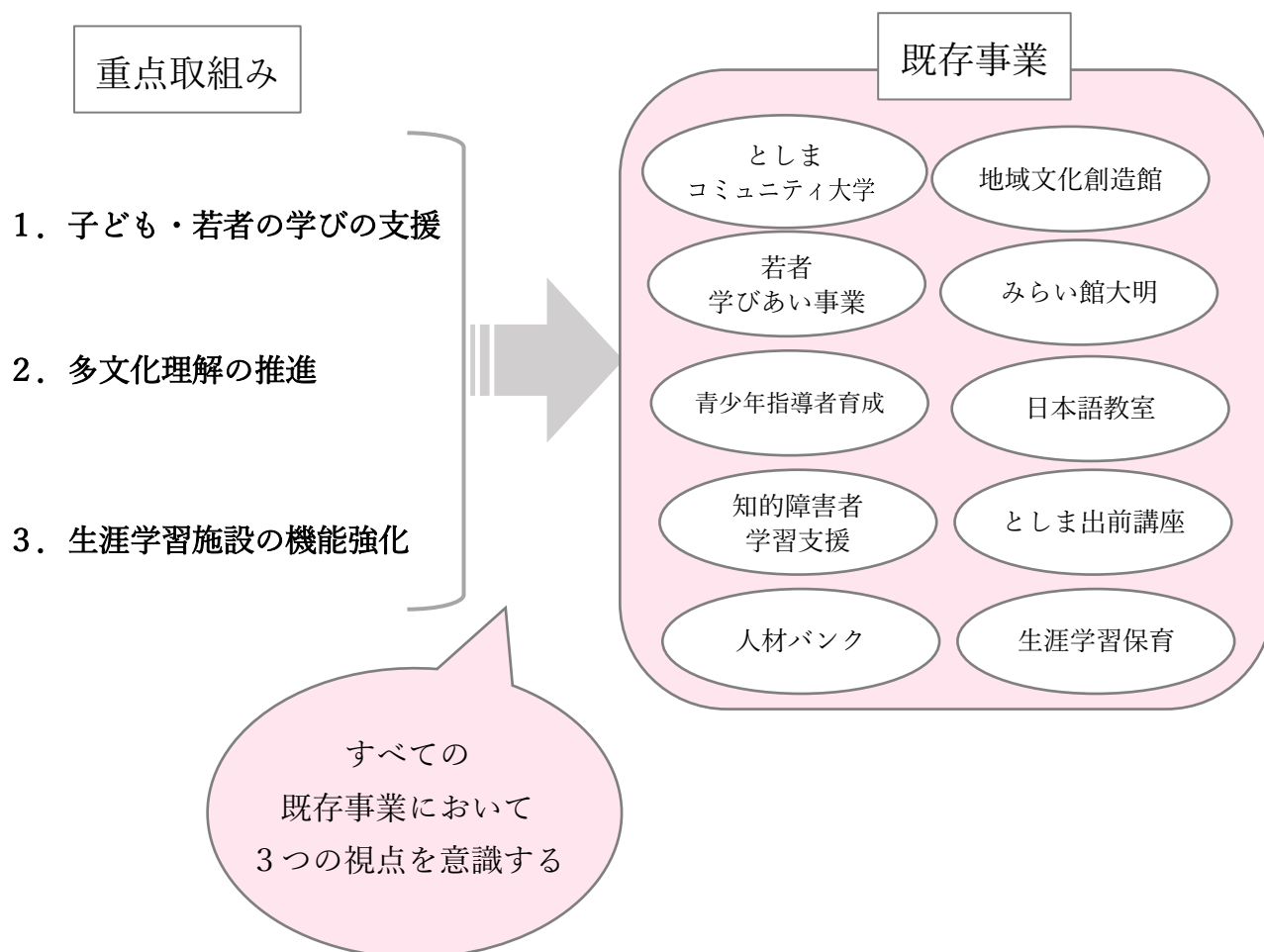
- ・ 学びを通じて地域課題をみつけ、課題解決のための学習の場や社会や地域を考える場づくりを地域で進めていきます。
- ・ 地域の課題を解決するために、学びあいと実践する機会をつくることで、多様な人々の活躍を進めていきます。

第4章 としま学びスタイルの実現に向けて(重点取組み)

4-1 重点取組みの考え方

としま学びスタイルの実現に向けて、特に重点的に展開するものを重点取組みとして設定し、進捗管理を行うことにより、より効果的な施策の実施に努めていきます。

前期ビジョンにおいて推進してきた既存事業は継続しつつ、重点取組みの3つの視点を全ての事業において意識することで、生涯学習事業全体において、取り組みを底上げしていきます。



4-2 3つの重点取組

I 子ども・若者の学びの支援

(1) 背景

■現代社会における次世代への発信

「VUCA の時代」といわれる先行きが不透明な現代社会においては、地域社会の活性化や地域課題の解決には、若者の力や感性が求められています。子ども・若者を対象とした学習機会や、多様な世代とともに学ぶ機会の提供は、人間関係の固定化により希薄化が指摘されるコミュニティの再生に欠かせません。しかし、としまコミュニティ大学マナビト生の平均年齢が70歳であることをはじめ、本区の生涯学習を支える担い手の高齢化が進んでいます。健康寿命の増進を目指しつつも、子ども・若者に向けた学びの場の提供や、世代を超えて学びつながら機会が求められています。

■体験学習に関する近年の動向

令和4年度青少年の体験活動等に関する意識調査によると、学校以外での自然体験に関する行事に参加した子どもの割合は、この13年間で54.7%から36.7%に18.0ポイント減少しており、少子化や生活の多様化などにより、子どもの体験活動の場や機会は減少傾向にあります。さらに、一般家庭と貧困家庭の子どもの間には体験学習に触れる機会に格差が生じています。そういった中、行政における子どもへの体験学習の提供は重要なものとなっています。

■若者の孤独・孤立の状況

孤独・孤立の実態把握に関する全国調査によると、孤独・孤立を感じている人の割合は、男性では30・40代、女性では20代の若者が多いというデータがあります。子どもについては、全国の不登校の小中学生の数が、文部科学省のまとめによると、令和5年度過去最多の約34万人となりました。そこで、学びを通じて、子ども・若者の居場所「サードプレイス」が必要とされています。

(2) 目指す5年後の姿

子ども・若者が学びを通じて、地域の課題解決に主体的に関わり、自ら考え実行する力を育むことで、将来的な社会教育人材となることを目指す。

(3) 取組方針

■子ども・若者のニーズを捉えた学習支援

子ども・若者をターゲットとした講座を企画し、SNS などの広報活動を行うことで若者の参画を促します。子ども・若者が学習者としてだけでなく、子ども・若者が主体となって講座を企画する、もしくは自分の得意なことを教える講師役として活躍する場をつくります。

また、子どもが学校以外で学びの体験にふれられる機会をつくります。

現在、教育委員会で進められている部活動の地域移行・地域連携については、モデル実施している「としま地域クラブ」において、伝統文化やプログラミング、マルチスポーツなどの活動に地域の社会教育人材の派遣や活動場所の提供などの面で協力し、放課後活動の充実をはかります。

近隣の小中学生の発表の場としても地域文化創造館の文化祭を活用し、より連携を深めていきます。

また、留学生が多いという区の特徴を踏まえ、留学生とともに学ぶことができる場の拡充を図ります。

		現状値 (2023 年度末)	目標値 (2029 年)
活動 指標	生涯学習施設における子ども・若者※向けの講座の実施回数・参加者数（親子向け講座を含む）	回	回
	若者が講師の講座の実施回数	—	回
	ブックカフェでプロジェクトメンバーが主体となって行ったイベント数	8 回	回
成果 指標	生涯学習施設の利用者における子ども・若者※の割合	—	10.0%

※本重点取組みにおける子どもとは 0 歳～18 歳を、若者とは 18 歳から 39 歳を指します。

ex.) 夏休みの自由研究企画など季節に応じた講座、留学生と交流できる講座、U30 ぷらり、小学校でのエリアガイドボランティア活動、保育園入園児や小学校入学時に保護者が必要な学び（ラン活、手作りバック等）

■子ども・若者の居場所の充実

子ども・若者が学びを通じて自分のやりたいことを見つけ実施できるトライ＆エラーができる場としての「サードプレイス」を拡充します。また、区内に不足する子ども・若者が自由に自習や交流ができる場を整備します。

		現状値 (2023 年度末)	目標値 (2029 年)
活動 指標	生涯学習施設における、子ども・若者が自習できる場の数	1 か所	6 か所
	ブックカフェにおける、プロジェクトメンバーが主体となって行ったイベント数	8 回	
成果 指標	地域文化創造館の利用者における子ども・若者※の割合	—	10.0%
	ブックカフェ来館者数	3,581 人	3,850 人

II 多文化理解の促進

(1) 背景

■外国人人口及び外国人旅行者の増加

本区の外国人人口は年々増加を続け、令和6年度には人口(3万2千人)・比率(11.2%)ともに過去最多となり、122の国と地域の方が居住しています。そのうち、男女ともに20代が最も多く、年齢が上がるほどに減少しています。

また、令和5年度区・地域別外国人旅行者行動特性調査結果報告書によると、本区の外国人旅行者のうち24.1%が訪問先として池袋に訪れています。令和4年度の年度同調査と比較すると3.1ポイント上昇しており、世界各国から多くの人々が本区に訪れています。このように、本区の居住者・旅行者ともに国際化が進んでいる状況です。

■地域の内なる国際化

協働のまちづくりに関する区民意識調査(令和5年12月)において、同じ地域で外国人と生活していくうえで大切なことを聞いたところ、「生活習慣の相互理解」(64.4%)が6割半ばと最も高く、次に「文化の違いを知る」(47.1%)、「価値観の違いを知る」(46.4%)と回答がありました。

国籍、文化的背景が異なる人たちであっても、住民同士が互いの違いを認め合い、対等な関係を築くことが求められています。外国人の方に生活者として本区の地域社会や文化を知ってもらう必要があると同時に、地域住民が国際文化を知ること、「地域の内なる国際化」を進める必要があります。

(2) 目指す5年後の姿

多様な国籍や文化背景をもちながら、お互いの違いを尊重し認め合い、対等な立場で学びあうことができる

(3) 取組方針

■外国籍の方の日本語習得機会の拡充

区民の自主サークルや大学と協働で実施する日本語教室を拡充するとともに、各教室の連携を強化することで、日本語教室を支援する地域人材の結び付け・発掘を行います。なかでも、子ども向けの日本語教室の充実を強化します。

		現状値 (2023 年度末)	目標値 (2029 年)
活動 指標	ボランティアによる日本語教室等における学習者数	6,204 人	3,969 人
	子ども向けの日本語教室の開催回数	25 回	回
成果 指標	ボランティアによる日本語教室等における学習支援者数		

■相互理解の向上

お互いが対等に学びあうことができる場を提供することで、外国籍の方へは豊島区の地域社会に対して、地域住民へは国際文化に対する理解を促進し、多文化理解の考え方を育みます。

		現状値 (2023 年度末)	目標値 (2029 年)
活動 指標	多文化理解事業の件数	3 講座 9 回	20 回
成果 指標	「外国人にとって暮らしやすいまちであると感じる」と思う区民の割合	45.8%	76.0%

Ex.)遊びながら多文化理解について学べるツールを開発

学習院大学での劇のワークショップ、日本語教室コンチニチワとブックカフェの交流

Ⅲ 生涯学習施設の機能強化

(1) 背景

■生涯学習施設の役割

ライフステージに応じた学習や活動を行い、必要に応じて相談や情報提供を受けることができ、区民の学びの成果が地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に活かされる社会、このような生涯学習社会の形成の中心的役割を担うのが生涯学習施設です。

■生涯学習施設のあり方

地域文化創造館に登録している生涯学習団体は年々減少しており、コロナ禍の影響もあり、ここ5年で約37%減少し、施設の利用率は50%に留まっています。施設では、様々な事業が展開されており、利用している方の満足度は高いが、施設の認知度が課題となっています。今後より多くの方に利用して頂くため、魅力的な文化事業の企画・発信をすることで、地域に開かれた生涯学習施設を目指していく必要があります。

■社会教育人材の活用

文部科学省方針において、今後の社会教育は地域の学びを支援する人材の活用が重要視されています。そこで、社会教育士をはじめとする社会教育人材を活用するとともに、多様な主体との連携により施設機能を強化することが求められています。

(2) 目指す5年後の姿

地域に開かれた施設として、人が学びを通じて集い、誰かと共に新しい価値をつくり出せる「文化・学びのハブ」となる。

地域の学びを支援する人材を活用するとともに、他施設・大学・企業・NPO・小中学校などと連携・協働し、地域コミュニティが活性化することで、学びの成果と活動が循環する施設となる。

(3) 取組方針

■多様な主体との連携強化

区内に5館ある地域文化創造館やみらい館大明においては、今までの地域に根差した活動を生かしながら、関係団体や大学、図書館などの多様な主体との連携・協働を生み出す「文化・学びのハブ」として自然と人が集う施設を目指します。

中学生世代を対象とした茶道や箏などの部活動の地域連携・地域移行、若者世代の音楽・演劇活動、外国籍の方の日本語教室や日本文化の体験、交流や自習を目的とした個人利用など、従来の団体利用者以外へ裾野を広げていきます。

		現状値 (2023 年度末)	目標値 (2029 年)
活動 指標	生涯学習施設が他施設や関係団体と連携した事業の回数	回	回
	地域文化創造館やみらい館大明のアウトリーチ活動の数		
成果 指標	地域文化創造館の利用率	%	%
	地域文化創造館の認知度	%	%

ex.)自習室やロビースペース等の個人利用、部活動の地域連携・地域移行、図書館での学びを生涯学習施設で実践、これまで利用されていなかった子どもや若者の方々を対象にワークショップを実施・意見を施設運営に反映、まちライブラリー

■コーディネート機能の強化と社会教育人材の活用

人と人、人と活動、活動と活動をつなげるための学習相談を軸としたコーディネート機能を強化します。生涯学習施設では、生涯学習の情報収集・提供の場を充実し、学習相談との相乗効果を高めます。

さらに、生涯学習施設職員やマナビト生をはじめとした活動する区民の社会教育士称号取得を促し、社会教育士をはじめとする学びを支援する人材のネットワーク化を図るとともに、学びあう仕組みを構築していきます。

生涯学習施設間での情報共有や連携を図るため、情報交換会を定期的を実施していきます。

		現状値 (2023 年度末)	目標値 (2029 年)
活動 指標	生涯学習施設における学習相談を受けた件数	—	件
	学習成果の発表機会数	386 回	475 回
成果 指標	身近なところに、趣味や教養など自分の人生をより豊かにするために学ぶ場があると回答する区民の割合	—	%

ex.)各生涯学習施設への社会教育士の配置、生涯学習分野の情報交換会の開催、学習相談

第5章 ビジョンの推進に向けて

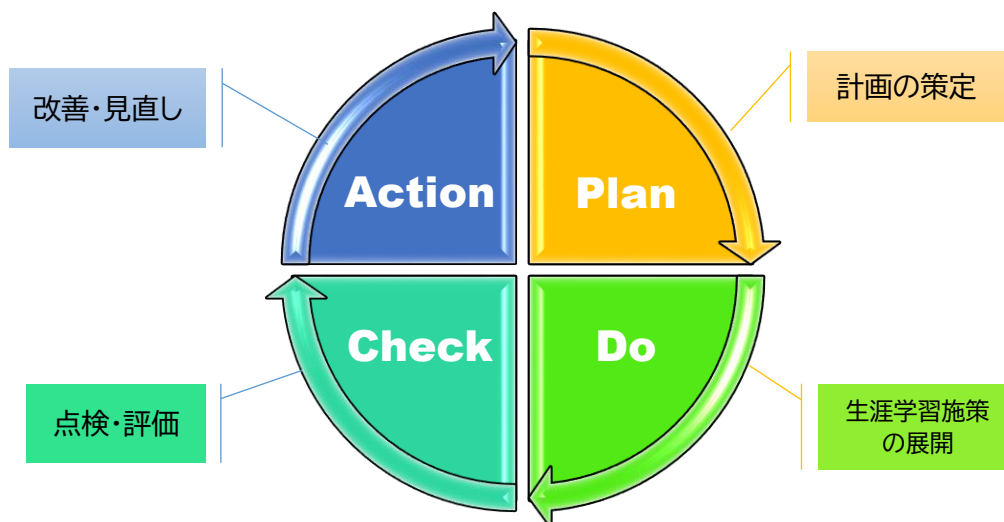
5-1 ビジョンの推進体制

本ビジョンの具現化については、「基本構想」をはじめとする関連する計画との整合を図りながら円滑に推進していきます。また、推進にあたっては、区民をはじめ、関係団体・大学・企業などとの連携を図りながら、「ともに学びあい、よりよい生き方、よりよいまちへ」の実現を目指します。

5-2 ビジョンの進行管理

本ビジョンを着実に推進していくために、「豊島区生涯学習推進協議会」において、進捗状況を検証し、各施策の効果を評価していきます。あわせて、毎年行われる行政評価も活用し、事務事業レベルでの見直しも適宜行っていきます。

計画（Plan）－実行（Do）－点検・評価（Check）－見直し・改善（Action）の PDCA サイクルによって、各施策について定期的にチェックを行うことで、社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、生涯学習施策を改善していきます。



資料編

1. 生涯学習施設配置図



	施設名	住所	電話番号
①	駒込地域文化創造館	〒170-0003 豊島区駒込 2-2-2	03-3940-2400
②	巣鴨地域文化創造館 (中山道待夢)	〒170-0002 豊島区巣鴨 4-15-11	03-3576-2637
③	南大塚地域文化創造館 (南大塚ホール併設)	〒170-0005 豊島区南大塚 2-36-1	03-3946-4301
④	雑司が谷地域文化創造館	〒171-0032 豊島区雑司が谷 3-1-7	03-3590-1253
⑤	千早地域文化創造館 *	〒171-0044 豊島区千早 2-35-12	03-3974-1335
⑥	みらい館大明	〒171-0014 豊島区池袋 3-30-8	03-3986-7186

* 千早地域文化創造館は改築工事のため令和6年12月～令和9年1月（予定）まで休館

2. 用語解説

用語	解説	初出頁
Society.5.0 (超スマート社会)	サイバー空間、人工知能等のテクノロジーの活用により、経済発展や社会問題の解決することで、世代を超えて互いに尊重し合える社会の実現を目指す社会のこと。	P.1
サードプレイス	第三の居場所。自分が居る自宅や学校、職場以外の自分が居心地の良いと思える場のこと。	P.6
すずらんスマイルプロジェクト	「なんとなく生きづらい」と感じている10代～20代の若い女性を支援するため、豊島区役所で生まれたプロジェクト。	P.6
若者学びあい事業	若者が交流し、学びあいながら仲間と育ちあえる場をつくり、地域活性化のための担い手をはぐむことを目的とする事業。	P.6
外国人相談窓口	令和6年7月1日に開設。豊島区在住、在勤、在学の外国籍の方を対象とした、日常生活全般についての相談ができる窓口。	P.7
日本語教室	ボランティアによる日本語教室は、区内で10団体12教室開催している。(令和6年10月現在)	P.7
ブックカフェ	若者のための居場所であり、何をしても何もしなくていい場所、やってみたいができる場所であり、サードプレイスとしての居場所。	P.8
としま コミュニティ大学	区内にある大学との協働により、生涯学習の充実を図り、地域社会の課題を認識し、解決を図る人材を養成するために実施する事業。	P.8
7大学	「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」で調印した豊島区内の大学。現在、学習院大学、川村学園女子大学、女子栄養大学、大正大学、東京音楽大学、立教大学の7大学。	P.8
青少年育成事業	体験活動を通じて子どもたちのリーダーシップとメンバーシップを育むことを目的に、地域・学校・年齢の枠を超えた集団活動を通じて、仲間づくりやコミュニケーション能力を身につけることも目指した事業。	P.10
知的障害者 学習支援（日曜教室）	中軽度知的障害のある方が、仲間とともに学びあい交流を深めながら、生活課題の解決や、地域での社会参加、地域住民との相互理解をすすめ、余暇活動の充実をはかることを目的とする事業。	P.10
としま出前講座	区の職員が区民のグループや団体向けに、豊島区の現状や担当する職務についての専門知識について話す講座。	P.10
マナビト生	としまコミュニティ大学の受講生として登録し、2年間継続的に学ぶことで、受講生同士が学びを通じて緩やかにつながる制度	P.11
生涯学習団体	活動が自主的、継続的に生涯学習及び文化・芸術活動を行うことを目的としている団体。構成員は6名以上で、その半数以上が豊島区在住・在勤・または在学者であることで、申請をすることで、地域文化創造館の施設利用の早期申込や施設利用料の減額が受けられる。	P.11
青少年団体	青少年の健全育成のために自主的、継続的に活動することを目的としている団体。構成員は10名以上で、その半数以上が18歳未満かつ豊島区在住、在勤、または在学者であることなど、申請をすることで地域文化創造館の施設利用の早期申込や施設利用減額が受けられる。	P.11
としま日本語 ネットワーク会議	学習院大学が主体となり、区内で日本語教室や外国人支援を行っている団体が集まり、外国人支援のための課題や課題解決に向けて話し合う会議。年に数度開催。	P.16

用語	解説	初出頁
人材バンク	区民の生涯学習活動を支援するために、指導者や講師を希望する方を「としま生涯学習人材バンク」に登録してもらい、区民の求めに応じて紹介する事業。NPO 法人（特定非営利活動法人）・一般企業からも希望を受けて登録している。	P.26
生涯学習保育	豊島区民が未就学児の子どもをもつ保護者向けのサークル活動や講座を開く際に、保育士や幼稚園教諭、看護師などの資格を有する「生涯学習保育者」を派遣して、学びの支援を行っている。	P.26
VUCA の時代	先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態。先行きが不透明な社会情勢のこと。	P.27
部活動の 地域移行・地域連携	子どもの少子化が進む中、「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる。」という意識で、将来にわたり生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、生徒の自主的で多様な学び場である部活動の継承と意義を発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要としている。	P.28

3. 豊島区生涯学習推進協議会条例

平成 17 年 7 月 19 日

条例第 39 号

(設置)

第 1 条 豊島区における総合的文化行政を推進し、生涯学習社会を形成するため、区長の附属機関として、豊島区生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 区長の諮問に応じ、総合的文化行政の推進に関する必要な事項について調査・研究し、答申すること。
- (2) 生涯学習社会の形成に関する必要な事項を区長に建議すること。
- (3) 生涯学習に関する計画の策定に関して、意見を述べること。
- (4) その他生涯学習に関する事項について、区長に対し意見を述べること。

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者 5 人以内
- (2) 生涯学習関係団体及び文化関係団体の構成員 4 人以内
- (3) 豊島区の区域内に住所又は勤務先を有する者 3 人以内

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委任)

第 5 条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

(豊島区社会教育委員の設置に関する条例の廃止)

2 豊島区社会教育委員の設置に関する条例 昭和 44 年豊島区条例第 14 号は、廃止する。

4. 豊島区生涯学習推進協議会の委員名簿

第七期 豊島区生涯学習協議会委員名簿

【敬称略、順不同】

	区分	所属	氏名
1	学識経験者	早稲田大学 非常勤講師	高井 正（会長）
2		学習院大学 准教授	中上 亜樹（副会長）
3		大正大学 客員准教授	齋藤 知明
4	関係団体	としま未来文化財団 館長職	有島 由己子
5		みらい館大明 副館長	荘司 哲夫
		合唱団「大塚」	大高 信
6		豊島区スポーツ推進委員	大澤 友美
7	区民公募		白根 由貴
			鈴木 晴美
8			野瀬 博

第八期 豊島区生涯学習協議会委員名簿

【敬称略、順不同】

	区分	所属	氏名
1	学識経験者	早稲田大学 非常勤講師	高井 正（会長）
2		学習院大学 准教授	中上 亜樹（副会長）
3		大正大学 客員准教授	齋藤 知明
4	関係団体	としま未来文化財団 主任	林田 萌郁
5		みらい館大明 副館長	荘司 哲夫
6		豊島区スポーツ推進委員	大澤 友美
7	区民公募		鈴木 晴美
8			野瀬 博

5. 第7期豊島区生涯学習推進協議会の成果

生涯学習における評価方法

従来、生涯学習事業の評価には、参加者数等の数値による量的評価を中心としていました。しかし、生涯学習の評価において、数値に反映されることがすべてではなく、学びを通じて考え方や生活が変化したという質的評価の視点がより重要と考えました。

評価の種類

(1) 量的評価…数字で表されたことによる評価

Ex.)参加者数、実施回数の数量等の数字

(2) 質的評価…収集した数値やアンケート内容を分析/考察することで得られた評価

A) アウトカム評価

Ex.) スポーツ講座への参加をきっかけにウォーキングを始めた

B) インパクト評価

Ex.) 健康増進計画に基づき10年間、各種の健康事業を実施
したことで区の医療費が削減した

質的評価のための9つの評価視点

- 1 講座への参加動機
- 2 講座中の学びや気づきの整理と確認
- 3 終了時点での意識の変化の確認と今後の活動への想いの確認
- 4 活動のふり返りと今後の方向性の確認
- 5 これまでの意識や役割の変化と今後の方向性の確認
- 6 人生や社会との関り
- 7 活動継続の原動力
- 8 自分にとっての生涯学習活動の意味
- 9 今後の自分の理想像

6. 豊島区生涯学習推進ビジョン策定経過

令和6年度	検討内容
7月2日（火）	● 第1回 第八期生涯学習推進協議会 これまでの経過・生涯学習を取り巻く現状の確認
8月5日（月）	● 第2回 第八期生涯学習推進協議会 改定の方針、前期ビジョンの評価、 次期ビジョンの重点取組みについて検討
9月18日（水）	● 第3回 第八期生涯学習推進協議会 次期ビジョンの重点取組みについて協議 次期ビジョンの構成を確認
10月10日（木）	● 家庭教育推進員でのアンケート実施 生涯学習施設の利用について実態把握調査
10月27日（日）	● ジュニアリーダー養成講座でのアンケート実施 生涯学習施設の利用について実態把握調査
10月18日（金） ～11月4日（月）	● ブックカフェでのアンケート実施 生涯学習施設の利用について実態把握調査
11月11日（月）	● 第4回 第八期生涯学習推進協議会 次期ビジョン素案について検討 パブリックコメントの実施方法を確認